

議案第4号

新潟都市計画下水道の変更

(新潟市決定)

都市計画新潟特定環境保全公共下水道(島見処理区)を廃止する。

理由

新潟特定環境保全公共下水道(島見処理区)は、下水道施設の効率的な維持管理・更新を行うため、新潟市北部公共下水道へ編入することから、廃止するものである。

新 旧 対 照 表

1. 下水道の名称

(新潟特定環境保全公共下水道 (島見処理区))

—

2. 排水区域

名 称	面 積	備 考	
(新潟特定環境保全公共下水道 (島 見 処 理 区)) —	汚 水 (約 56ha) —	(島見処理区) —	(約 56ha) —
	雨 水 (約 15ha) —	(島見排水区) —	(約 15ha) —

「区域は総括図表示のとおり」

() 内は既決定

3. 下水管渠

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
(島見浄化センター放流渠) —	(新潟市北区島見町字川跡) —	(新潟市北区島見町字川跡) —	

「区域は計画図表示のとおり」

() 内は既決定

4. その他の施設

内 訳	位 置	備 考
(島 見 浄 化 セ ン タ ー) —	(新潟市北区島見町字川跡及び字坂ノ下地内) —	(約 5, 800 m ²) —

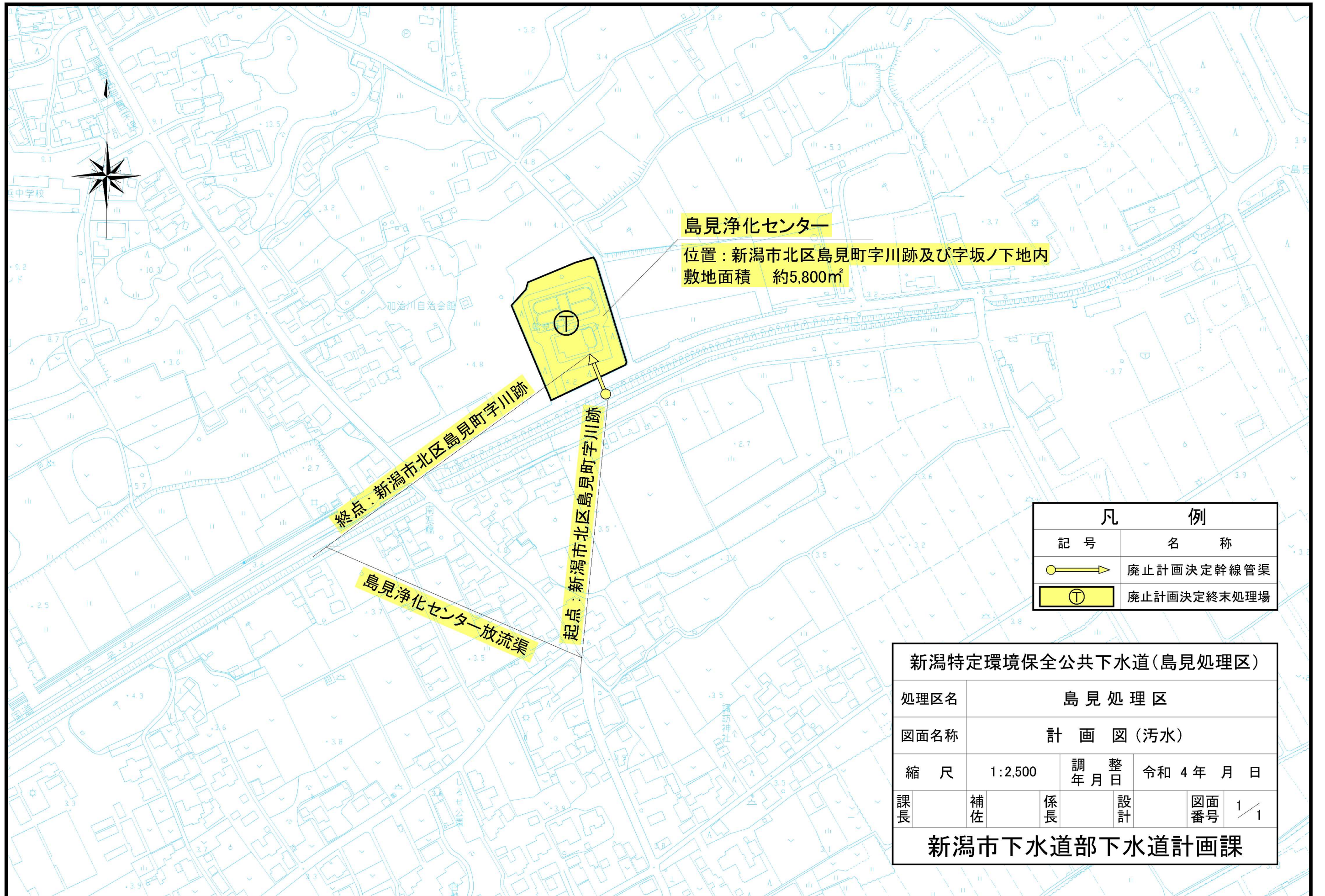
「区域は計画図表示のとおり」

() 内は既決定

都市計画の案の理由書

島見地区は、生活排水等を保安林内のため池に集め地中に浸透させたり、道路側溝に流したりしていたが、生活様式の向上に伴い水需要が増大し一般家庭からの生活排水で保安林の枯死、農業用水・河川の汚濁等環境悪化が進行したことにより、公共用水域の水質汚濁防止と生活環境の改善を図るため、平成3年3月12日に都市計画に位置付け、整備を行っている。

この度、下水道施設の効率的な維持管理・更新を行うため、新潟市北部公共下水道に編入することから、その位置付けを廃止する。



島見浄化センター

位置：新潟市北区島見町字川跡及び字坂ノ下地内
敷地面積 約5,800㎡

終点：新潟市北区島見町字川跡

起点：新潟市北区島見町字川跡

島見浄化センター放流渠

凡 例	
記号	名称
	廃止計画決定幹線管渠
	廃止計画決定終末処理場

新潟特定環境保全公共下水道(島見処理区)				
処理区名	島見処理区			
図面名称	計 画 図 (汚水)			
縮 尺	1:2,500	調 整 年 月 日	令和 4 年 月 日	
課長	補佐	係長	設計	図面 番号 1 / 1
新潟市下水道部下水道計画課				

新潟都市計画下水道の変更

(新潟市決定)

都市計画第7号内野都市下水路、都市計画第8号五十嵐中島都市下水路、都市計画巻都市下水路を廃止する。

理由

第7号内野都市下水路及び第8号五十嵐中島都市下水路は、公共下水道による雨水整備を行うため平成27年3月5日に新潟市西部公共下水道へ編入したことから、廃止するものである。

巻都市下水路は、公共下水道による雨水整備を行うため新潟市西部公共下水道へ編入することから、廃止するものである。

新 旧 対 照 表

1. 下水道の名称

(第7号内野都市下水路)

(1) —

(第8号五十嵐中島都市下水路)

(2) —

(巻都市下水路)

(3) —

2. 排水区域

(1) 第7号内野都市下水路

名 称	面 積	備 考
(第7号内野都市下水路) —	(約77ha) —	

「区域は総括図表示のとおり」 () 内は既決定

(2) 第8号五十嵐中島都市下水路

名 称	面 積	備 考
(第8号五十嵐中島都市下水路) —	(約66ha) —	

「区域は総括図表示のとおり」 () 内は既決定

(3) 巻都市下水路

名 称	面 積	備 考
(巻都市下水路) —	(約121ha) —	

「区域は総括図表示のとおり」 () 内は既決定

3. 下水管渠

(1) 第7号内野都市下水路

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
(内野幹線) —	(新潟市西区五十嵐中島) —	(新潟市西区新中浜5丁目) —	

「区域は計画図表示のとおり」

() 内は既決定

(2) 第8号五十嵐中島都市下水路

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
(五十嵐中島幹線) —	(新潟市西区五十嵐中島) —	(新潟市西区五十嵐中島) —	

「区域は計画図表示のとおり」

() 内は既決定

(3) 巻都市下水路

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
(主要幹線) —	(新潟市西蒲区巻甲) —	(新潟市西蒲区巻甲) —	
(一号幹線) —	(新潟市西蒲区巻甲) —	(新潟市西蒲区巻甲) —	
(二号幹線) —	(新潟市西蒲区巻甲) —	(新潟市西蒲区巻甲) —	
(支線1号) —	(新潟市西蒲区巻甲) —	(新潟市西蒲区巻甲) —	
(支線2号) —	(新潟市西蒲区巻甲) —	(新潟市西蒲区巻甲) —	

「区域は計画図表示のとおり」

() 内は既決定

都市計画の案の理由書

第7号内野都市下水路及び第8号五十嵐中島都市下水路は、新川以西の急速な市街化の進展に伴う都市排水に対処するため、それぞれ昭和47年12月26日、昭和53年4月11日に都市計画に位置付け、整備を行っている。

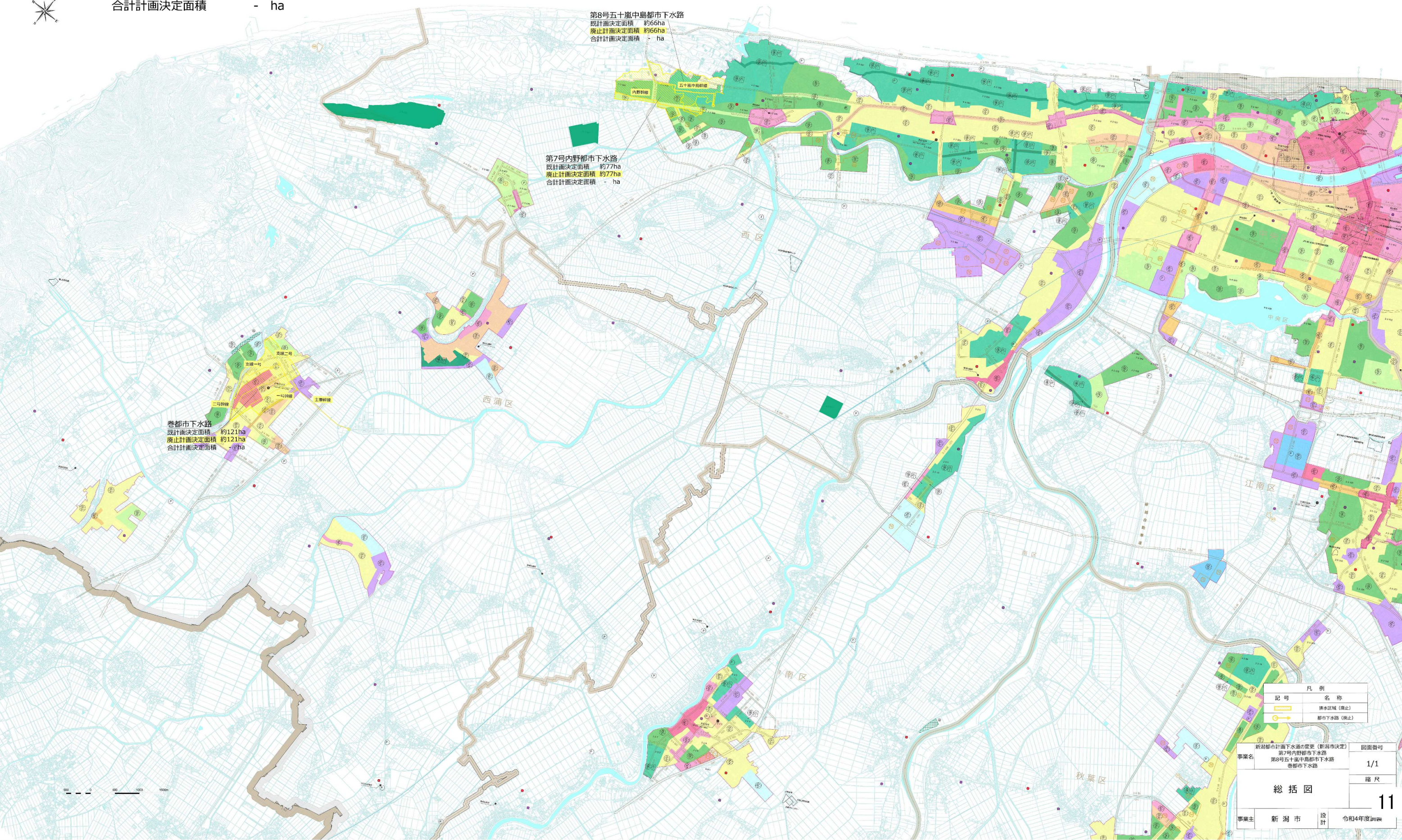
巻都市下水路は、巻市街地の浸水の防止及び環境衛生の改善を図るため、昭和44年5月22日に都市計画に位置付け、整備を行っている。

この度、公共下水道による雨水整備を行うため、新潟市西部公共下水道に編入することから、その位置付けを廃止する。

新潟都市計画下水道の変更（新潟市決定）
 第7号内野都市下水路、第8号五十嵐中島都市下水路
 及び巻都市下水路

総括図

既計画決定面積 約264ha
 廃止計画決定面積 約264ha
 合計計画決定面積 - ha



第8号五十嵐中島都市下水路
 既計画決定面積 約66ha
 廃止計画決定面積 約66ha
 合計計画決定面積 - ha

第7号内野都市下水路
 既計画決定面積 約77ha
 廃止計画決定面積 約77ha
 合計計画決定面積 - ha

巻都市下水路
 既計画決定面積 約121ha
 廃止計画決定面積 約121ha
 合計計画決定面積 - ha

凡例	
記号	名称
	排水区域（廃止）
	都市下水路（廃止）

新潟都市計画下水道の変更（新潟市決定）		図面番号
事業名	第7号内野都市下水路 第8号五十嵐中島都市下水路 巻都市下水路	1/1
総括図		縮尺
		11
事業主	新潟市	設計
		令和4年度調査



新潟都市計画下水道の変更（新潟市決定）
内野都市下水路、五十嵐中島都市下水路及び巻都市下水路
計画図

既計画決定面積 約264ha
廃止計画決定面積 約264ha
合計計画決定面積 - ha

第8号五十嵐中島都市下水路
既計画決定面積 約66ha
廃止計画決定面積 約66ha
合計計画決定面積 - ha

第7号内野都市下水路
既計画決定面積 約77ha
廃止計画決定面積 約77ha
合計計画決定面積 - ha



五十嵐中島幹線

内野幹線

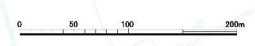
起点
新潟市西区五十嵐中島

起点
新潟市西区五十嵐中島

終点
新潟市西区五十嵐中島

終点
新潟市西区新中浜5丁目

凡 例	
記号	名 称
	排水区域（廃止）
	都市下水路（廃止）

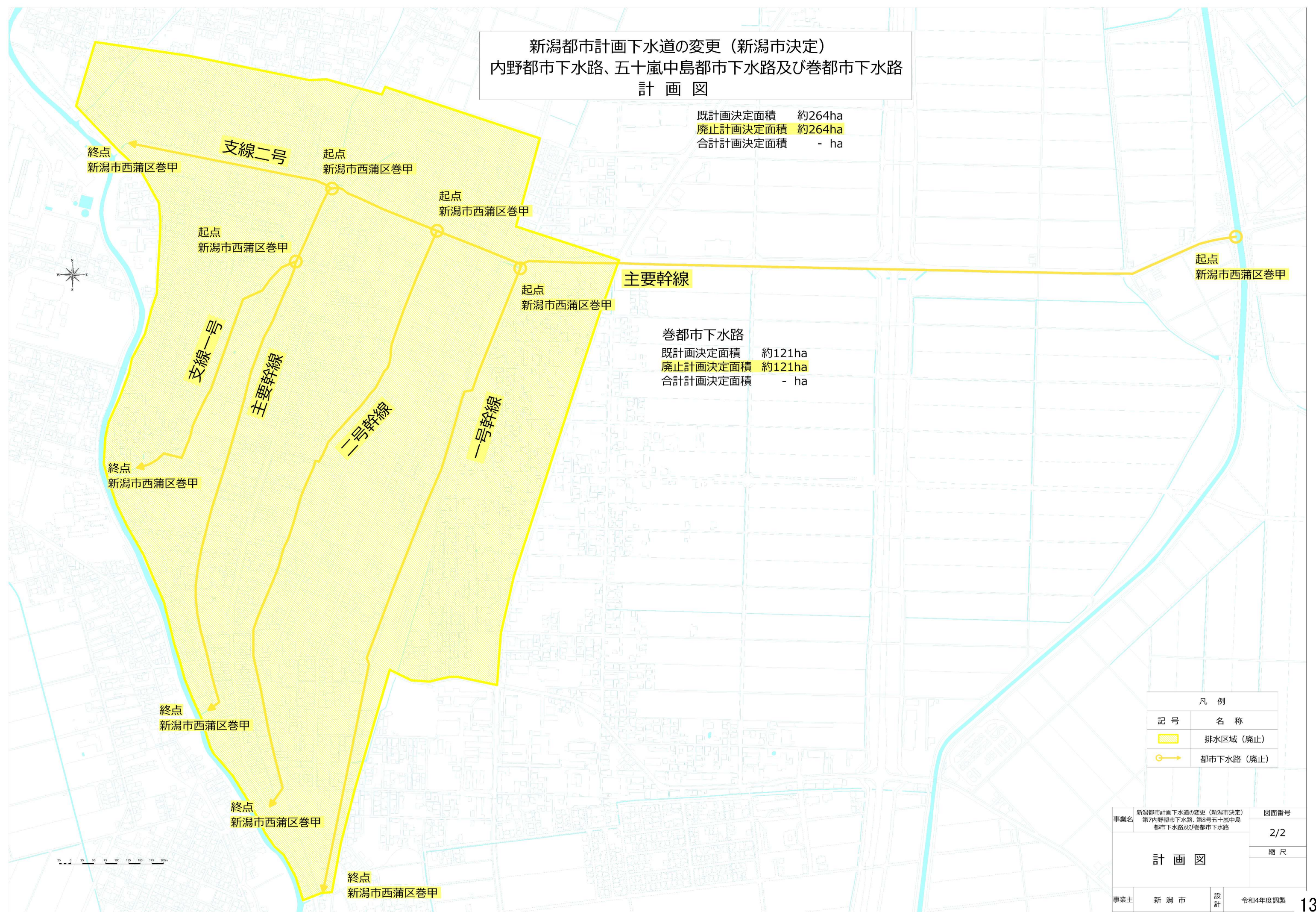


事業名	新潟都市計画下水道の変更（新潟市決定） 第7号内野都市下水路、第8号五十嵐中島 都市下水路及び巻都市下水路	図面番号	1/2
計画図		縮尺	
事業主	新潟市	設計	令和4年度調製

新潟都市計画下水道の変更（新潟市決定）
内野都市下水路、五十嵐中島都市下水路及び巻都市下水路
計画図

既計画決定面積 約264ha
廃止計画決定面積 約264ha
合計計画決定面積 - ha

巻都市下水路
既計画決定面積 約121ha
廃止計画決定面積 約121ha
合計計画決定面積 - ha



凡例	
記号	名称
	排水区域（廃止）
	都市下水路（廃止）

事業名	新潟都市計画下水道の変更（新潟市決定） 第7内野都市下水路、第8号五十嵐中島 都市下水路及び巻都市下水路	図面番号	2/2
計画図			縮尺
事業主	新潟市	設計	令和4年度調製

新潟都市計画下水道の変更

(新潟市決定)

都市計画新潟市西部公共下水道「2. 排水区域」を次のように変更する。

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

(備考) 面積 約 2,212ha (汚水) (うち処理区域 約 2,212ha)

面積 約 705ha (雨水) (うち排水区域 約 705ha)

理由

新潟市西部公共下水道は、汚水処理施設の整備と併せて、雨水排除施設の整備を鋭意進めている。

この度、巻第1排水区について公共下水道による雨水整備を行うため、新潟市西部公共下水道の排水区域を拡大するものである。

新 旧 対 照 表

1. 下水道の名称

新潟市西部公共下水道

2. 排水区域

名 称	面 積	備 考	
新潟市西部公共下水道	汚 水 約 2,212ha	新潟西第 1 処理分区	約 39 ha
		新潟西第 2-1 処理分区	約 13 ha
		新潟西第 2-2 処理分区	約 7 ha
		新潟西第 3 処理分区	約 70 ha
		新潟西第 4 処理分区	約 194 ha
		新潟西第 5 処理分区	約 33 ha
		新潟西第 6 処理分区	約 35 ha
		新潟西第 7 処理分区	約 80 ha
		新潟西第 8 処理分区	約 119 ha
		新潟西第 9 処理分区	約 6 ha
		新潟西第 10 処理分区	約 125 ha
		新潟西第 11 処理分区	約 130 ha
		新潟西第 12 処理分区	約 69 ha
		新潟西第 13 処理分区	約 82 ha
		黒埼第 1 処理分区	約 103 ha
		黒埼第 2 処理分区	約 224 ha
		黒埼第 3 処理分区	約 145 ha
		西川第 2 処理分区	約 21 ha
		西川第 3 処理分区	約 47 ha
		西川第 4 処理分区	約 16 ha
		西川第 5 処理分区	約 70 ha
		西川第 6 処理分区	約 31 ha
		西川第 7 処理分区	約 56 ha
		巻第 1 処理分区	約 56 ha
		巻第 2 処理分区	約 158 ha
		巻第 3 処理分区	約 190 ha
		岩室第 1 処理分区	約 20 ha
岩室第 3-1 処理分区	約 6 ha		
岩室第 3-2 処理分区	約 10 ha		
岩室第 4 処理分区	約 45 ha		
岩室第 5 処理分区	約 12 ha		
小 計	約 2,212 ha		

「区域は総括図表示のとおり」

() 内は既決定

名 称	面 積	備 考	
新潟市西部公共下水道	雨 水 (約 586ha) 約 705ha	黒埼寺地排水区	約 25 ha
		浦郷第 3 排水区	約 1 ha
		浦郷第 4 排水区	約 1 ha
		黒崎上郷排水区	約 3 ha
		黒崎外曾根第 2 排水区	約 2 ha
		黒崎外曾根第 3 排水区	約 4 ha
		黒崎山田排水区	約 163 ha
		黒崎堤付排水区	約 39 ha
		黒崎川中第 1 排水区	約 11 ha
		黒崎川中第 2 排水区	約 12 ha
		黒崎百目山第 1 排水区	約 3 ha
		黒崎百目山第 2 排水区	約 2 ha
		黒崎百目山第 3 排水区	約 6 ha
		黒崎五年排水区	約 3 ha
		黒崎腰廻排水区	約 4 ha
		黒崎大野排水区	約 159 ha
		黒崎大野堤付第 1 排水区	約 1 ha
		黒崎大野堤付第 2 排水区	約 3 ha
		黒崎流通第 1 排水区	約 5 ha
		黒崎流通第 2 排水区	約 9 ha
		黒崎流通第 3 排水区	約 3 ha
		小新西第 2 排水区	約 7 ha
		小新西第 8 排水区	約 1 ha
		小新西第 9 排水区	約 3 ha
		五十嵐中島第 1 排水区	約 26 ha
		五十嵐中島第 2 排水区	約 10 ha
		内野排水区	約 69 ha
		五十嵐上崎山排水区	約 6 ha
		五十嵐 3 の町排水区	約 5 ha
		(—)	(—)
巻第 1 排水区	約 119ha		
小 計	(約 586ha) 約 705ha		

「区域は総括図表示のとおり」

() 内は既決定

3. 下水管渠

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
新潟西第 4-1 号幹線	新潟市西区五十嵐上崎山	新潟市西区五十嵐中島 5 丁目	
西川 5-1 号幹線	新潟市西蒲区曾根字下地	新潟市西蒲区曾根字太田	
巻 3-1 号幹線	新潟市西蒲区赤鎔字谷内	新潟市西蒲区河井字吹切	

「区域は総括図表示のとおり」

() 内は既決定

4. その他の施設

内 訳	位 置	備 考
山田汚水中継ポンプ場	新潟市西区立仏字百目山	約 850 m ²
鳥原汚水中継ポンプ場	新潟市西区鳥原字蓮方	約 580 m ²
前川原雨水ポンプ場	新潟市西区鳥原字前川原	約 2,510 m ²
山田雨水ポンプ場	新潟市西区山田	約 3,200 m ²
巻第 2 汚水中継ポンプ場	新潟市西蒲区河井字吹切	約 470 m ²

「区域は計画図表示のとおり」

() 内は既決定

都市計画の案の理由書

1. 新潟市の将来像における位置付け

本市は、「新潟市第四次総合計画（平成7年度策定）」のもとに、計画的かつ効率的なまちづくりを推進してきたところである。なお、平成17年に13市町村と合併し、新「新潟市」が誕生し、さらに平成19年4月に政令市に移行されたことを受け、「新・新潟市総合計画」が策定されたところである。また、平成27年度に本市が目指す姿の実現に向け、「にいがた未来ビジョン」（新潟市総合計画）が策定されている。

本計画は、上記「にいがた未来ビジョン」（新潟市総合計画）のなかで次のように位置付けられている。

にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）（※下水道に関連する部分を抜粋）

【基本構想】

○ 目指す都市像

都市像 I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市

共助と協働の輪が広がり、一人ひとりの人権が尊重され、男女共同参画が進むことにより、性別や年齢などに関わらず誰もが安心して暮らせる社会、持続可能な市民自治の仕組みができています。その土台の上で、地域の歴史と文化を活かした、個性的で真に自立度の高いまちづくりが進んでいます。

【基本計画】

○ 総論

行政運営の方針

厳しい財政状況が見込まれるなかにおいても将来世代に過度な負担を強いることのないよう、プライマリーバランスに配慮しながら、行政コストや将来負担などの情報を市民と共有して、真に必要な分野を「選択」し、限られた経営資源の「集中」を図っていきます。

- ・インフラ（道路、橋りょう、上水道、下水道など）の新規整備は、投資効果の高い事業に集中的に投資し、既存ストックは長寿命化を図りながら効率的な維持管理・更新を行います。

○ 政策・施策

政策① ずっと安心して暮らせるまち

安心して快適な地域環境が整い、地域の住民が強い絆で結ばれ、お互いに助け合い、市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らしています。

施策5 災害に強いまちづくり

地震・津波や豪雨などの災害時に市民の生命を守るため、道路、橋りょう、上下水道、公園、建物の耐震化など、災害に強い都市基盤を整備し、都市防災機能の強化を図ります。さらに、発生時に市民一人ひとりが適切な行動をとれるように、避難体制・地域防災力を強化し、地域の強靱化を図るため、災害に強いまちづくりを進めます。

2. 都市計画の必要性

巻都市下水路は、巻市街地の浸水の防止及び環境衛生の改善を図るため、昭和 44 年 5 月 22 日に都市計画に位置付け、整備を行っている。

この度、公共下水道による雨水整備を行うため、新潟市西部公共下水道に編入することから、既存の巻都市下水路の区域のうち市街化区域内の排水区域について、新潟市西部公共下水道の排水区域を拡大するものである。

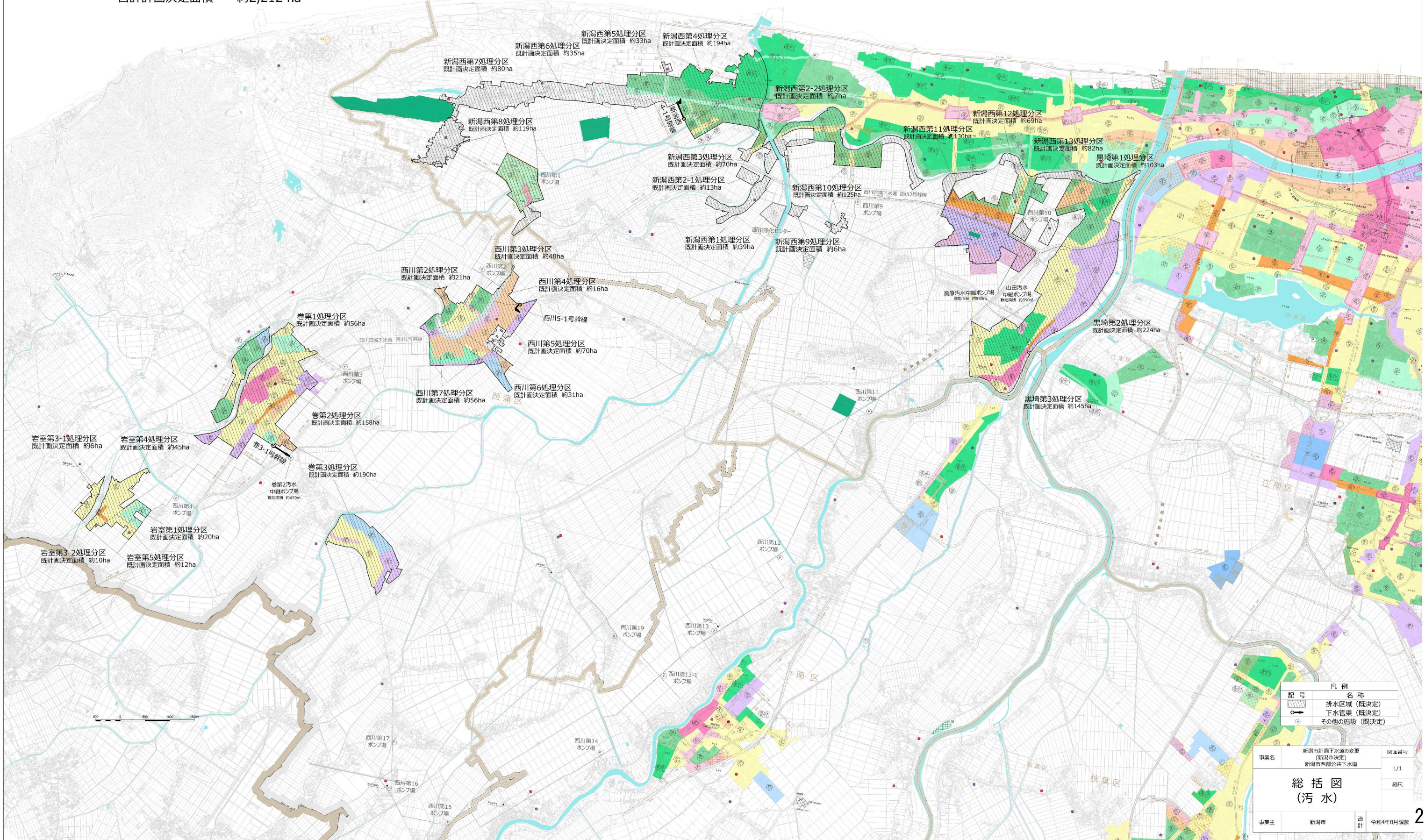
3. 位置、区域、規模の妥当性

都市計画決定区域は、「2. 排水区域」に位置付けられている。

都市計画決定区域は、既存の巻都市下水路の区域約 121ha のうち市街化区域内の排水区域約 119ha について都市計画に位置付ける。

新潟都市計画下水道の変更 (新潟市決定)
 新潟市西部公共下水道
 総括図 (汚水)

既計画決定面積 約2,212 ha
 追加計画決定面積 - ha
 合計計画決定面積 約2,212 ha



凡例

記号	名称
▭	排水区域 (既決定)
—	下水管渠 (既決定)
○	その他の施設 (既決定)

事業名	新潟市計画下水道の変更 (新潟市決定) 新潟市西部公共下水道	図面番号	1/1
総括図 (汚水)		縮尺	
事業主	新潟市	設計	令和4年8月現在

新潟都市計画下水道の変更(新潟市決定)
 新潟市西部公共下水道
 計画図(雨水)

既計画決定面積 - ha
 追加計画決定面積 約119ha
 合計計画決定面積 約119ha

巻第1排水区
 既計画決定面積 - ha
 追加計画決定面積 約119ha
 合計計画決定面積 約119ha

凡例	
記号	名称
	排水区域(追加)

事業名	新潟都市計画下水道の変更(新潟市決定) 西部公共下水道	図面番号	1 / 1
計画図(雨水)		縮尺	
巻第1排水区			
事業主	新潟市	設計	令和4年8月調製

【様式－２８ 経緯の概要】

都市計画策定経緯の概要

新潟都市計画下水道の変更（新潟市決定）

事 項	時 期	備 考
素案縦覧	令和 4年 9月30日から 10月14日まで	
公聴会	令和 4年10月29日	意見申出書の提出が なかったため中止
新潟県意見照会	令和 4年10月25日	
新潟県意見照会回答	令和 4年11月30日	
都市計画案の縦覧	令和 4年12月 9日から 12月23日まで	
新潟市都市計画審議会	令和 5年 2月 1日	
新潟県知事協議	令和 5年 2月 上旬	予定
新潟県知事協議回答	令和 5年 2月 中旬	予定
決定告示	令和 5年 2月 中旬	予定